

【補足】

2020年4月入学博士前期課程 推薦入学特別選抜 募集要項 P.5「4.予備審査」の記載内容について、以下のとおり補足いたします（赤字が補足内容）。

4. 予備審査

志望する専攻・コースによっては事前に予備審査を受ける必要があり、その合格者のみが出願できます。なお、産学官共創コース志願者も、配属希望の研究室が所属するコースが予備審査を行う場合、予備審査を受ける必要があります。

(1) 予備審査を行う専攻・コース

次に示す専攻・コースでは、予備審査を行います。

生命先端工学専攻生物学コース※3、知能・機能創成工学専攻※1、機械工学専攻※2、マテリアル生産科学専攻、電気電子情報工学専攻、環境・エネルギー工学専攻、地球総合工学専攻船舶海洋工学コース※3、ビジネスエンジニアリング専攻

※1 知能・機能創成工学専攻は、志望する研究室によって予備審査の実施方法が異なりますので、事前に志望研究室の教員に連絡をとってください。

※2 機械工学専攻は、本学工学部応用理工学科機械工学科目機械工学コース在籍者以外の者に予備審査を実施します。

※3 当コースの研究室に配属を希望する産学官共創コース志願者も、予備審査を受ける必要があります。

予備審査を行わない専攻・コース

生命先端工学専攻物質生命工学コース、精密科学・応用物理学専攻、地球総合工学専攻社会基盤工学コース

以上